

## 医療情報取得加算に係る掲示

- 当院はオンライン資格確認を行う体制を有する医療機関です
- 当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療提供に努めています
- 正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします



マイナンバーカードが  
**保険証として使えます。**

### マイナンバーカードを保険証として使うと

#### POINT 01

#### より良い医療が可能に!



初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今までに使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 ※閲覧できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです

#### POINT 02

#### 手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!



限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

### このステッカーが目印!



**事前に登録するだけで利用できます!**

